

財政援助団体の監査結果報告書

沖縄市監査委員

目 次

1	監査の種別	1
2	監査の対象	1
3	監査の期間	1
4	監査の着眼点	1
5	監査結果の総括	1
	知花花織事業協同組合補助金	2

1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体に対する監査

2 監査の対象

本市が平成 30 年度に財政的援助を与えた各種団体等から抽出した下記の団体を監査の対象とした。

補助団体名	補助金名称	所管課
知花花織事業協同組合	知花花織事業協同組合補助金	商工振興課

3 監査の期間

令和元年 9 月 20 日から令和 2 年 1 月 14 日

4 監査の着眼点

監査を実施するにあたって次の項目に着目した。

- (1) 補助金交付申請から事業実績報告までの一連の事務手続は、適正に行われているか。
- (2) 交付された補助金は、事業計画及び交付目的に従って適正に執行されているか。

5 監査結果の総括

補助金交付申請から事業実績報告までの一連の事務手続は、適切に行われ、支出した補助金は、適正に執行していると認められたが、一部の事務処理に改善を要する事項があった。

補助金毎の事業の実施状況、決算収支の状況は以下に記述するとおりである。

知花花織事業協同組合

- 1 補助金の名称 知花花織事業協同組合補助金
うち補助対象経費
(1) 知花花織事業協同組合運営補助金
(2) 伝統的工芸品産業支援補助金

- 2 事業の目的

本市の伝統織物「知花花織」の技術継承、産業化、及び地域ブランドの確立並びに雇用の創出を促進するため、知花花織事業協同組合の円滑な運営に関する経費に対し補助金を交付する。

- 3 事業の実施状況

- (1) 知花花織事業協同組合運営補助金

- 1 主な事業

- ①共同購買事業
- ②共同検査事業
- ③共同販売事業
- ④共同利用施設運営管理事業
- ⑤技術改善向上教育情報事業
- ⑥製品開発事業
- ⑦福利厚生事業

- 2 主な出展イベント

- ① J A おきなわ美里支店 農協まつり
- ② ペアール沖縄タピック特別講座
- ③ 2018 沖縄県産品フェア
- ④ おきなわ工芸市場 in ウミカジテラス
- ⑤ 沖縄の工芸展 沖縄工芸ふれあい広場
- ⑥ 沖縄ウッディフェア

- (2) 伝統的工芸品産業支援補助金

3名を後継者育成事業の研修生として決定し、研修カリキュラムに基づいて知花花織の全工程に係る基礎技術の習得を目指し、それぞれ、藍染木綿帯地1本と絹の帯地1本を製作した。また、研修で使用する琉球藍の知識を深めるために、本部町伊豆見と名護市源河にある琉球藍の製造工程についての研修も行い後継者育成事業終了後には3名全員が組合に加入した。

- 4 収支の状況

平成30年度の収支状況は次のとおりである。

- (1) 知花花織事業協同組合運営補助金

収入の部 15,839,977 円
 支出の部 15,839,977 円
 差引残高 0 円

(単位：円)

内 訳	予 算 額	実 績	差 額	備 考
収入の部				
知花花織事業協同組合 補助金	16,262,000	15,839,977	422,023	
(A)収入の部 計	16,262,000	15,839,977	422,023	
支出の部				
I 一般管理費	9,481,000	9,422,400	58,600	
1 報酬	6,408,000	6,407,280	720	
2 賃金	1,625,000	1,599,000	26,000	
3 共済費	1,448,000	1,416,120	31,880	
(1)健康保険	504,000	481,794	22,206	
(2)厚生年金	828,000	827,892	108	
(3)労働保険	97,000	80,937	16,063	
(4)児童手当拠出金	18,000	25,328	△7,328	
(5)一般拠出金	1,000	169	831	
II 需用費	1,488,000	1,466,212	21,788	
1 消耗品費	140,000	234,117	△94,117	
2 水道光熱費	1,344,000	1,232,095	111,905	
3 修繕費	4,000	0	4,000	
III 旅費	180,000	84,535	95,465	
IV 役務費	358,000	339,828	18,172	
1 通信運搬費	282,000	264,208	17,792	
2 手数料	76,000	75,620	380	建物保険料
V 委託料	206,000	190,476	15,524	警備代金
VI 使用料及び賃借料	4,009,000	3,711,954	297,046	
1 地代家賃(本館・別館)	3,624,000	3,355,554	268,446	
2 車輛リース	385,000	356,400	28,600	
VII 研修奨励金	540,000	180,000	360,000	

消費税	0	444,572	△444,572	
(B)支出の部 計	16,262,000	15,839,977	422,023	
収支=(A)-(B)	0	0		

(2) 伝統的工芸品産業支援補助金

収入の部 2,137,897 円

支出の部 2,137,897 円

差引残高 0 円

(1)収入

(単位：円)

費 目	金 額
自己調達資金等	1,068,949
都道府県の補助金	0
市区町村の補助金	534,000
組合等又は団体等の資金	534,949
その他(借入金・参加者負担金)	0
国庫補助金	1,068,948
合計	2,137,897

(2)支出

(単位：円)

経費 区分	内 容	内 訳	
	講師謝金	10,000 円×178 日	1,780,000
後継者 育成事業	研修教材費	①研修テキスト代 925 円×3 冊	2,775
		②原材料購入費 (木綿糸・絹糸)	72,376
(染料・助剤)		128,039	
(製織用道具等)		147,300	
	産地旅費	①レンタカー借上げ 6 人乗り 1 台	7,407
合 計			2,137,897

5 補助対象事務事業及び補助金交付について

(1) 知花花織事業協同組合運営補助金

知花花織共同事業組合に対する補助金は知花花織事業協同組合補助金交付要綱に基づき運営補助金として、平成30年6月19日に4,000,000円、9月25日に4,000,000円、平成30年12月19日に4,000,000円、平成31年2月28日に4,000,000円交付されている。また、実績報告後の令和元年5月15日に160,023円返還されている。

(2) 伝統的工芸品産業支援補助金

知花花織共同事業組合に対する補助金は知花花織事業協同組合補助金交付要綱に基づき伝統的工芸品産業支援補助金として、平成30年8月21日に279,500円、12月19日に139,750円、実績報告後の令和元年5月17日に114,750円支払いされている。

6 監査の結果

補助金交付申請から事業実績報告までの一連の事務手続は適正に執行されているものと認められたが、一部に改善を要する事項が見受けられたので、留意事項として以下に記述する。

(1) 知花花織事業協同組合運営補助金

【商工振興課】

① 給与規程等整備の指導について

知花花織事業協同組合補助金の対象経費には人件費が入っているが、給与については組合設立当初に市嘱託職員に準ずると調整されているのみで、給与規程は整備されていなかった。所管課は補助金を交付する際には、団体の規程等を精査し、補助金支出の根拠と必要性を明確にしたうえで補助金を交付し、補助団体にも支出に必要な規程等を整備するよう適宜指導に努められたい。

【知花花織事業協同組合】

① 給与規程等の整備について

知花花織事業協同組合職員の給与は、設立当初に市嘱託職員に準ずると調整されたのみで、規程が整備されないまま支給されていた。組合職員の

人件費は補助金の対象経費となっていることから、早めに規程を整備し透明性のある補助金執行に努められたい。

(2) 伝統的工芸品産業支援補助金

【商工振興課】

①申請書類等の補助金名称について

知花花織事業協同組合補助金交付要綱の中には、補助対象事業として3つの事業があるが、補助金申請書と交付確定通知の対象事業の名称が一致していなかった。所管課は申請書類を精査するとともに、補助金要綱に基づいた適切な事務処理を行うよう努められたい。

公の施設の指定管理者
監査結果報告書

沖縄市監査委員

目 次

1	監査の種別	1
2	監査の対象	1
3	監査の期間	1
4	監査の範囲	1
5	監査の着眼点	1
6	監査結果の総括	2
	沖縄市民小劇場あしびなー	3
	八重島公園	12

平成 30 年度 公の施設の指定管理者監査報告書

1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

(1) 沖縄市民小劇場あしびなー

① 所管部局 経済文化部 文化芸能課

② 指定管理者 特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中

(2) 八重島公園

① 所管部局 建設部 建築・公園課

② 指定管理者 特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中

3 監査の期間

令和元年 9 月 20 日から令和 2 年 1 月 14 日

4 監査の範囲

平成 30 年度における公の施設の指定管理に関する事務事業及び所管部局の当該指定管理に関する事務

5 監査の着眼点

(1) 所管部局

① 指定管理者の指定は、適正かつ公正に行われているか。

② 指定管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

③ 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。

④ 指定管理者が行う業務の履行確認は、事業報告書等により適正に行われているか。

⑤ 管理に関する経費の算定及び支出の方法、時期、手続きは適正に行われているか。

(2) 指定管理者

① 施設は関係法令の定めるところにより善良な管理者の地位をもって管

理されているか。

- ②協定書に基づく業務の履行は適切に行われているか。
- ③利用料金の収納は適正に行われているか。
- ④利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。
- ⑥公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正か。また、領収書等の整備、保存は適正になされているか。

6 監査結果の総括

沖縄市民小劇場あしびなー及び八重島公園の指定管理者に対して、管理運営に係る出納及びその他関連する事務並びに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、一部の事務処理に改善を要する事項があった。

施設毎の管理状況、決算収支等の状況は以下に記述するとおりである。

沖縄市民小劇場あしびなー

1 施設の名称及び位置

名 称 沖縄市民小劇場あしびなー
位 置 沖縄市中央二丁目 28 番 1 号

2 指定管理となる団体の名称・所在地

名 称 特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中
所在地 沖縄市中央一丁目 16 番 11 号

3 所管部局 経済文化部 文化芸能課

4 指定管理者選定の経過

項 目	期 間
公募要項等の配布	平成 25 年 7 月 8 日～8 月 30 日
公募期間	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
公募要項等に関する質疑の受付(2 団体)	平成 25 年 7 月 8 日～8 月 2 日
公募要項等に関する質疑への回答(2 団体)	平成 25 年 8 月 14 日
募集説明会(2 団体)	平成 25 年 8 月 8 日
指定申請書の受付(2 団体)	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
申請団体の形式審査	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
第 1 回沖縄市指定管理者選定委員会 委員委嘱等、指定施設概要説明 第 1 回文教施設部会 施設概要、審査要領の説明、質疑応答	平成 25 年 10 月 8 日
第 2 回文教施設部会 申請団体プレゼンテーション、ヒアリング、採点、講評等	平成 25 年 10 月 25 日
第 3 回文教施設部会 講評の確認 第 2 回沖縄市指定管理者選定委員会 各部会からの審議結果の報告、承認	平成 25 年 11 月 1 日

5 指定の期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

6 指定管理委託料 平成 30 年度 55,597,000 円

7 指定管理者の業務内容

(1)利用の許可及び利用料等の収受に関する業務

(2)あしびなーの貸出し等に関する業務

(3)広報宣伝業務

(4)映像及び書籍等の管理業務

(5)あしびなーの維持管理業務

(6)環境維持管理に関する業務

(7)保安警備業務

(8)修繕業務

(9)自主事業に関する業務

(10)引継ぎ業務

8 収支決算の状況

収支決算状況は、次のとおりである。

収入の部	62,079,216 円
支出の部	62,079,216 円
差引残高	0 円

収入の部

(単位：円)

勘定科目		予算額			決算額
		当初予算	補正額	予算現額	
1.文化施設管理事業費					
1.	あしびなー指定管理料	55,597,000	0	55,597,000	55,597,000
2.	会館利用料	4,910,000	600,000	5,510,000	5,515,200
3.	自動販売機売上手数料	61,000	40,000	101,000	103,650
4.	自動販売機電気使用料	83,000	△50,000	33,000	33,928
5.	コインロッカー使用料	4,000	5,000	9,000	13,600
6.	コピー機使用料	10,000	△5,000	5,000	8,710
7.	チケット販売手数料	145,000	△120,000	25,000	53,800
8.	物品販売手数料	82,000	△50,000	32,000	36,690
9.	収益事業	6,150,000	△5,860,000	290,000	380,521
	シネマコネクション	520,000	△160,000	360,000	360,269
	Oh!笑いけんさんびん	0	0	0	0
	コザお笑い劇場	5,630,000	△5,700,000	△70,000	20,252
	シアタードーナツ				
	自主事業外収益事業 補助金等(協賛金含む)				
10.	繰入金	500,000	△180,000	320,000	322,359
11.	繰越金	100,000	△100,000	0	0
12.	雑収入	107,000	△100,000	7,000	13,758
	合計	67,749,000	△5,820,000	61,929,000	62,079,216

支出の部

(単位：円)

勘定科目			予算額			決算額
款	項	目	当初予算	補正額	予算現額	
1.文化施設管理事業費						
	1.	給与	8,500,000	△830,000	7,670,000	7,668,000
		1.給与	8,500,000	△830,000	7,670,000	7,668,000
	2.	職員手当等	1,410,000	△200,000	1,210,000	1,172,715
		1.福利費	1,410,000	△200,000	1,210,000	1,172,715
	3.	旅費	93,000	△15,000	78,000	75,464
		1.県外	78,000	0	78,000	75,464
		2.県内	15,000	△15,000	0	0
	4.	需用費	16,592,000	△292,000	16,300,000	16,247,927
		1.修繕料	2,400,000	△840,000	1,560,000	1,557,600
		2.消耗品費	1,640,000	△110,000	1,530,000	1,524,459
		3.燃料費	40,000	△30,000	10,000	1,447
		4.光熱水費	12,500,000	700,000	13,200,000	13,164,421
		5.原材料費	12,000	△12,000	0	0
	5.	役務費	554,000	△178,000	376,000	354,229
		1.通信運搬費	310,000	△90,000	220,000	214,923
		2.手数料	111,000	△25,000	86,000	77,986
		振込手数料	62,000	△25,000	37,000	31,986
		各種検査・代行 ・更新手数料	49,000	0	49,000	46,000
		3.保険料	63,000	△63,000	0	0
		4.印刷製本費	70,000	0	70,000	61,320
	6.	委託料	31,753,000	△235,000	31,518,000	31,463,794
		1.舞台管理委託業務	18,703,000	0	18,703,000	18,703,000
		2.施設設備委託	12,570,000	△185,000	12,385,000	12,340,794
		清掃・環境・受変電	4,100,000	△105,000	3,995,000	3,994,272
		警備委託料	1,050,000	△70,000	980,000	978,480
		舞台設備保守	2,560,000	0	2,560,000	2,555,712
		照明設備保守	975,000	0	975,000	972,000
		音響・映像設備保守	1,350,000	△10,000	1,340,000	1,331,100
		消防設備保守	210,000	0	210,000	202,350
		エレベーター保守	305,000	0	305,000	298,080
		自動制御・空調設備 保守	2,020,000	0	2,020,000	2,008,800
		3ピアノ保守点検	120,000	△20,000	100,000	96,000

4 予約管理システム 保守	360,000	△30,000	330,000	324,000
7.自主興業事業費	5,000,000	△3,000,000	2,000,000	2,000,000
1.舞台公演・施 設活用事業	5,000,000	△3,000,000	2,000,000	2,000,000
8.使用料及び賃借料	989,000	△60,000	929,000	914,353
1.複写機賃借料	218,000	△15,000	203,000	200,880
2.機器借上料	378,000	△15,000	363,000	362,880
3.NHK受信料	8,000	0	8,000	6,683
4.新聞購読料	78,000	0	78,000	73,800
5.植木借上料	90,000	0	90,000	90,000
6.ネットワーク構築	100,000	△30,000	70,000	64,800
7.行政財産使用料	8,000	0	8,000	7,310
8.自動体外式除細動 器賃借料	108,000	0	108,000	108,000
9.備品購入費	180,000	△180,000	0	0
1.施設備品	180,000	△180,000	0	0
10.公課費	972,000	△830,000	142,000	110,000
1.支払消費税	900,000	△800,000	100,000	110,000
2.法人税	50,000	△30,000	20,000	10,000
3.収入印紙	11,000	0	11,000	0
4.自動車税	11,000	0	11,000	0
11.議会費	58,000	0	58,000	38,000
1.議会費	58,000	0	58,000	38,000
12. 総務管理費	1,649,000	0	1,649,000	2,034,734
1.総務管理費	1,649,000	0	1,649,000	2,034,734
13.雑損失	0	0	0	0
1.雑損失	0	0	0	0
合 計	67,749,000	△5,820,000	61,929,000	62,079,216

9 あしびなー利用状況

月	平成30年度							
	日数	メンテナンス	利用可能日数	稼働合計	本番日	仕込日	集客数	稼働率
4月	30	1	29	15	12	3	1,577	51.72%
5月	31	4	27	14	11	3	1,782	51.85%
6月	30	6	24	12	9	3	1,437	50.00%
7月	31	4	27	14	11	3	833	51.85%
8月	31	6	25	17	12	5	2,529	68.00%
9月	30	5	25	18	16	2	2,902	72.00%
10月	31	10	21	16	13	3	2,257	76.19%
11月	30	1	29	24	21	3	3,537	82.76%
12月	31	3	28	23	18	5	3,646	82.14%
1月	31	31	0	0	0	0		
2月	28	19	9	9	9	0	1,046	100.00%
3月	31	2	29	24	20	4	3,318	82.76%
合計	365	92	273	186	152	34	24,864	68.13%

過去10年利用状況（稼働率・入場者数）										
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
入場者数	45,143	41,220	40,879	39,618	40,897	34,926	34,116	30,084	31,607	24,864
稼働率 (%)	81.96	74.29	78.14	68.92	76.47	72.54	70.00	78.93	81.04	68.13

10 監査の結果

沖縄市民小劇場あしびなーの指定管理者である特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中に対しての、平成 30 年度の公の施設に係る出納、その他の事務の執行状況及び主管課の指導状況等についての監査結果は、下記のとおり指摘事項及び改善を要する事項が見受けられたので、以下個別に記述する。

【文化・芸能課】

(1)あしびなーの冷房利用料金について

冷房の利用について、条例とパンフレットに記載されている利用料金に違いがあったが、これは条例とパンフレットの冷房利用の範囲について解釈が違うためであった。所管課と指定管理者は過去に協議を行っていたが、協議の内容、経過等は明文化されておらず、決裁を経たものかどうかも不明なまま、パンフレット記載の利用料金を徴収していた。基本協定書の中で利用料金については、条例に規定する範囲内において定めるものとされているが、その利用範囲について詳しい説明を受けないと理解できない内容となっていた。所管課は、指定管理者と協議を行い、統一性のある料金体系の構築に努められたい。

【指摘事項】

(2)年度協定書について

年度協定書の中の平成 30 年度の業務内容が平成 29 年度となっていた。年度協定はその年度の指定管理料等が決められた大変重要な書類であるため、内容については、複数人で確認をした上で決裁をもらい、さらに双方で確認する等、慎重で丁寧な事務処理に努められたい。

【指摘事項】

(3)精算対象経費について

指定管理者の自己努力と認められない剰余金については、返還を求めることが出来ると、年度協定で定められている。あしびなーの予算について所管課は、返還対象となる経費の未執行分について、指定管理者との口頭調整のみで予算を補正し別の費目に充てることを承認していた。所管課は、精算対象経費について疑義がないよう協議事項を明文化し、年度協定に基づいた適正な管理に努められたい。

【指摘事項】

(4)賃金規程について

指定管理団体の職員の賃金について、規程に合わない額が支給されていた。所管課は仕様書に記載された規則等について、適正に守られているか確認し適宜指導されたい。 【要望事項】

(5)実績報告書の確認について

指定管理者が提出した実績報告書のうち、収支決算書等の財務書類に、転記ミス、集計ミス、科目誤り等書類の様々な誤りがあったが、所管課はそれについて確認を怠っていた。提出された実績報告書については、疑義がないようしっかりと精査し、誤りがある場合は修正を求めるなど、適正な管理に努められたい。 【指摘事項】

【特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中】

(1)あしびなーの冷房利用料金について

冷房の利用について、条例とパンフレットに記載されている利用料金に違いがあったが、これは条例とパンフレットの冷房利用の範囲について解釈が違うためであった。基本協定書の中で利用料金については、条例に規定する範囲内において定めるものとされているが、その利用範囲について詳しい説明を受けないと理解できない内容となっていた。指定管理者は、所管課と協議を行い、統一性のある料金体系の構築に努められたい。 【指摘事項】

(2)年度協定書について

年度協定書の中の平成30年度の業務内容が平成29年度となっていた。年度協定はその年度の指定管理料等が決められた大変重要書類であるため、内容については、複数人で確認をした上で押印する等、慎重で丁寧な事務処理に努められたい。 【指摘事項】

(3)精算対象経費について

指定管理者の自己努力と認められない剰余金については、返還を求めることが出来ると、年度協定で定められている。あしびなーの予算について指定管理者は、返還対象となる経費の未執行分について、所管課との口頭調整の

みで予算を補正し、別の費目に充てて執行していた。指定管理者は、精算対象経費について疑義がないよう協議事項を明文化し、年度協定に基づいた適正な運用に努められたい。 【指摘事項】

(4)賃金規程について

職員の賃金について、規程に合わない額を支給していた。規程を遵守し、必要であれば実態に沿った形で規程を整備し、透明性のある賃金の支給に努められたい。 【要望事項】

(5)実績報告書について

提出された実績報告書のうち、収支決算書等の財務書類に、転記ミス、集計ミス、科目誤り等、複数個所にミスが見られた。提出する書類については、複数人の目を通し確認し、疑義が出ないよう慎重で適正な事務の執行に努められたい。 【指摘事項】

八重島公園

1 施設の名称及び位置

名 称 八重島公園

位 置 沖縄市八重島一丁目1番

2 指定管理となる団体の名称・所在地

名 称 特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中

所在地 沖縄市中央一丁目16番11号

3 所管部局 建設部 建築・公園課

4 指定管理者選定の経過

項 目	期 間
公募要項等の配布	平成 25 年 7 月 8 日～8 月 30 日
公募期間	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
公募要項等に関する質疑の受付(2 団体)	平成 25 年 7 月 8 日～8 月 2 日
公募要項等に関する質疑への回答(2 団体)	平成 25 年 8 月 14 日
募集説明会(2 団体)	平成 25 年 8 月 8 日
指定申請書の受付(2 団体)	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
申請団体の形式審査	平成 25 年 8 月 12 日～8 月 30 日
第 1 回沖縄市指定管理者選定委員会 委員委嘱等、指定施設概要説明 第 1 回文教施設部会 施設概要、審査要領の説明、質疑応答	平成 25 年 10 月 8 日
第 2 回文教施設部会 申請団体プレゼンテーション、ヒアリング、採点、講評等	平成 25 年 10 月 25 日
第 3 回文教施設部会 講評の確認 第 2 回沖縄市指定管理者選定委員会 各部会からの審議結果の報告、承認	平成 25 年 11 月 1 日

5 指定の期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

6 指定管理委託料 平成 30 年度 14,080,000 円

7 指定管理者の業務内容

- (1)管理施設等の維持管理に関する業務
- (2)管理施設等の料金の発生しない軽易な使用許可に関する業務
- (3)沖縄市都市公園条例第 3 条に定める使用許可申請受け付け及び許可書受け渡しに関する業務
- (4)上記に掲げるもののほか、沖縄市長又は指定管理者が必要と認める業務

8 収支決算の状況

収支決算状況は、次のとおりである。

収入の部	14,887,595 円
支出の部	14,887,595 円
差引残高	0 円

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	説 明
八重島公園指定管理収入	14,080,000	平成 30 年度指定管理料
自動販売機売上手数料収入	362,336	公園内自動販売機 (4 台)
自動販売機電気使用料	125,272	公園内自動販売機 (4 台)
収益事業	0	
繰越金	318,367	平成 29 年度より繰越
雑収入	1,620	受取利息・水道利用料
合 計	14,887,595	

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	説 明
人件費	3,696,000	給料、臨時雇賃金
職員手当等	463,677	社会保険料、雇用保険料、労災保険料、時間外手当含む
需用費	1,823,552	修繕費、消耗品費、燃料費、光熱費、原材料費

役務費	264,722	手数料、保険料(公用車・施設保険等)
委託料	7,722,600	高木剪定、草・芝刈り・低木剪定、樹木害虫駆除、公園施設管理清掃、遊具等工作物保守管理
使用料及び賃借料	0	機械器具賃借料、高所作業車リース
備品購入費	0	
租税公課	172,536	自動車重量税、支払い消費税、法人税、租税公課
総務管理費	710,000	総務管理費(事業費の5%以内)
寄附金	34,508	緑の募金
合 計	14,887,595	

9 八重島公園利用状況

■年間利用人数・予約件数

	利用人数(人)	予約件数(件)
広場A	4,273	81
広場B	6,328	193
広場C	680	5
広場D	80	2
広場E	866	15
その他	25,519	7
キャンセル		9
合 計	37,746	294

■目的別利用状況

	利用件数(件)
グランドゴルフ	244
遠足	43
集会	1
大会	1
運動会	0
撮影	2
その他	12
キャンセル	9
合 計	294

10 監査の結果

八重島公園の指定管理者である特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中に対しての、平成 30 年度の公の施設に係る出納、その他の事務の執行状況及び所管課の指導状況等についての監査結果は、下記のとおり指摘事項及び、改善を要する事項が見受けられたので、以下、個別に記述する。

【建築・公園課】

(1)剰余金の取り扱いについて

指定管理者の自己努力と認められない剰余金については、返還を求めることが出来ると、年度協定で定められている。八重島公園の指定管理委託料では、精算対象となる備品購入費及び修繕料に不用額が出ていたが、所管課は指定管理者と口頭調整のみで、他の費目に充てることを承認していた。所管課は剰余金の取り扱いについて疑義がないよう協議事項を明文化し、年度協定に基づいた適正な管理に努められたい。 【指摘事項】

(2)イベント収入の取扱について

八重島公園で行われた指定管理者主催のイベントで遊具1日乗り放題のチケットが600円で販売されていたが、決算書ではイベント収入が0となっており、所管課はその理由を把握していなかった。所管課は提出された報告書を精査し疑義がある場合はヒアリングをするなどし、確認を怠らないよう努められたい。 【指摘事項】

【特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中】

(1)適切な賃金の支給について

職員の賃金について、規程に合わない額を支給していた。規程を遵守し、必要であれば実態に沿った形で規程を整備し、透明性のある賃金の支給に努められたい。 【要望事項】

(2)剰余金の取扱について

指定管理者の自己努力と認められない剰余金については、返還を求めることが出来ると、年度協定で定められている。八重島公園の指定管理委託料では、精算対象となる備品購入費及び修繕料に不用額が出ていたが、指定管理者は所管課との口頭調整のみで、他の費目へ補正し支出していた。指定管理者は、剰余金の取り扱いについて疑義がないよう協議事項を明文化し、年度協定に基づいた適正な運用に努められたい。 【指摘事項】